

会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和7年度第2回川越市外国籍市民会議
開催日時	令和7年9月17日（水） 午後5時30分 開会 ・ 午後7時10分 閉会
開催場所	川越市国際交流センター 研修室
座長氏名	焦 雁
出席者 氏名 (人数)	焦 雁、須賀 景子、田中 斌弓、水上 春華、レ・レ・ウィン、安 昌美、グエン・ティ・フォン・タオ、ゴードン・ヘイワード（8名）
欠席者 氏名 (人数)	林 玉貞、王 勇（2名）
事務局等 職員氏名	国際文化交流課 島居副課長、泉名主任 資源循環推進課 飯野主事
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 挨拶 (2) 事務局からの報告事項 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭ごみの分け方・出し方 (2) その他 3 閉会
配 布 資 料	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度第2回外国籍市民会議 次第 (2) 今後の外国籍市民会議の予定 (3) 家庭ごみの分け方・出し方について

議 事 の 経 過

1 開会

(1) 座長が挨拶し、開会した。

(2) 今後の外国籍市民会議の予定について、事務局から説明した。

2 議題

(1) 家庭ごみの分け方・出し方

①資源循環推進課から外国籍市民を対象とした川越市のごみの分け方・出し方の取り組み等について説明し、質疑応答を行った。

外国籍市民会議で検討してほしいこと

- ・外国籍市民がごみを出すときにどのようなときに困るのか
- ・外国籍市民へどのように情報発信をするのが効果的なのか

現在、発行している多言語の資料、ホームページへの掲載状況

- ・家庭ごみの分け方出し方：英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語

→資源循環推進課、市民課、国際文化交流課で配布
市ホームページに掲載

- ・簡易版家庭ごみの分け方出し方：英語、中国語、ベトナム語、ネパール語

→市ホームページに掲載

- ・収集日程表：英語・中国語・ベトナム語

→市ホームページに掲載

- ・市ホームページに、ごみの分別方法を検索できるページがあり、昨年12月の市ホームページのリニューアルで130以上の言語に対応できるようになった。

川越市ごみ分別アプリについて

- ・外国語への対応予定あり

※さいたま市、ふじみ野市、富士見市、坂戸市、入間市、鶴ヶ島市などの近隣市ではすでに多言語対応をしている。

市役所に寄せられる市民の声

- ・日本人市民からの声：外国籍市民のごみ出しマナーがよくない。
- ・外国籍市民からの声：ごみの出し方がわからない。

他市の事例

- ・さいたま市、所沢市の外国語版家庭ごみの出し方マニュアル（英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語）

②外国籍市民がごみを出すときに困ることや、外国籍市民向けの情報発信方法の課題について協議を行った。

主な意見

ごみ出しルールの理解について

【課題】

- ・ペットボトルの分別ルール（キャップ・ラベル外し、水洗いなど）が複雑でわかりにくい。
- ・シャンプーの残り、膨らんだ缶詰など判断が難しいものがある。
- ・ごみ出しの時間（8:00 まで、前日不可）について、地域ごとに運用が異なり、一貫性がないため、引っ越し時に混乱が生じる。
- ・不法投棄や他人が出したごみを勝手に持ち帰る行為が違法であることへの理解不足がある。
- ・日本人にもルールを理解していない、守っていない人がいる。外国人はそれを真似する。

【提案】

- ・令和7年度に作成した生活ガイドに「ごみのルール」の掲載があるので、生活ガイドと既存のリーフレットを活かして、対応策を検討する。
- ・日本のごみ出しルールについて学べる機会（月1回くらいの教室など）を設ける。
- ・つばさ館見学ツアーを企画し、ルール遵守、ごみの分別の意識を高める。
- ・教室やツアーに参加させるのに強制力が必要である
- ・ごみを捨てるのに費用がかかると、ごみ自体を減らす意識につながる。

「家庭ごみの分け方出し方」（リーフレット）について

【課題】

- ・自分で市役所に行かないともらえない。そもそも市役所にそのようなリーフレットがあることを知らない人が大多数である。
- ・翻訳が間違っている箇所がある。
- ・日本語を併記していないため、日本語で問い合わせがしにくい。

【提案】

- ・日本人市民にも、このリーフレットの存在を知ってもらい、地域の外国籍市民に伝えてもらう。
- ・もっと大きい紙に印刷して各収集所に掲示する。
- ・外国籍市民が間違いやすいものに絞って掲載する。

情報の周知について

【課題】

- ・日本に来たばかりの若い世代に情報が届いていない。
- ・集合住宅に住む外国籍市民に情報が届いていない。

【提案】

- ・自治会、技能実習生の監理団体、日本語学校、不動産会社など関係機関と連携してリーフレットの配布等を行う。
- ・動画を作成し、外国人が多い地域の市民センター（待ち時間で）、コン

- ビニやエスニック料理店で流す。
- ・市の公式 LINE から情報を得られるとよい。

(2) その他

第3回会議は、11月16日（日）午前10時から開催することを決定した。

3 閉会

以上